様式第7号(第5条関係)

**入所廃止通知書**

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　施設長様

御杖村長　　　　　　　　　　印

老人福祉法第11条第1項の規定により下記のとおり入所措置のを廃止を決定したので通知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 　 | 性別 | 男　　女 |
| ふりがな氏名 | 　 | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 措置年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 廃止年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 廃止の理由 |  |

　この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して、3月以内に書面で御杖村長に対して、審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)。

　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に御杖村を被告として(訴訟において御杖村を代表とする者は御杖村長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌月から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えをすることができます(なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。